

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会

TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366

<http://www.ikerokyo.or.jp/> e-mail:office@ikerokyo.or.jp

〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

令和7年度 全国労働衛生週間説明会を開催

主催：池袋労働基準監督署、（一社）池袋労働基準協会

建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会

（一社）豊島産業協会・（一社）板橋産業連合会・（一社）練馬産業連合会

令和7年9月2日（火）、IKE・Biz多目的ホールにおいて、約100名の事業場の方が参加して、「令和7年度国労働衛生週間説明会」が開催されました。

この説明会は「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」のスローガンのもと、今年で76回目を迎えた全国労働衛生週間及び準備期間の効果的な実施と、働く人々の心と体の健康確保を図り、安心・安全な職場を構築していただくことを目的に、企業経営者や労務安全衛生担当者等を主な対象として開催したものです。

始めに、主催者より、田村滋康池袋労働基準監督署長、今井敏弘池袋労働基準協会会長、井上靖雄建設業労働災害防止協会東京支部豊島板橋練馬分会长3名の挨拶、引き続き副会長、黒田哲治、豊城勇一、小池聰3名の紹介後、説明に入りました。

池袋労働基準監督署の室岡安全衛生課長より、「全国労働衛生週間実施要綱について」と題し、全国衛生週間及び準備期間における趣旨、及び今年度示された衛生週間実施における留意事項と具体的な取組について説明を行いました。



田村署長



今井会長



井上分会长

目 次

| | |
|--------------------------------|-----|
| ◆令和7年度 全国衛生週間説明会を開催 | 1～2 |
| ◆池袋労働基準監督署からのお知らせ | 2～4 |
| 一令和6年度における過労死等の労災補償状況（東京労働局分） | |
| 一11月は労働保険未手続事業一掃強化月間 | |
| 一令和7年死亡災害・死傷災害発生状況 | |
| ◆池袋労働基準協会からのお知らせ | 5 |
| 一事業場見学会実施報告 | |
| ◆ハローワーク池袋からのお知らせ 就職面接会おしごとマルシェ | 6～7 |
| ◆講習会等・協会行事実施と計画 | 8 |



室岡課長



田母神主任



続いて、第二方面主任田母神監督官より「長時間労働の削減に向けて」と題し、時間外・休日労働の削減、違法な長時間労働が認められたことによる送検事例や民事裁判事例などについて説明がありました。

引き続き講演第1部として、労働衛生コンサルタントの伊藤伸也氏より「化学物質管理の着眼点」と題し、化学物質関連の労働災害について、事例をもとに説明され、法改正に伴うこれからの化学物質の管理体制について分かりやすく解説されました。総括として①化学物質は多くの事業場で使われており、災害も様々な業種で発生していること。②労働災害が発生してから後悔するのではなく、未然防止対策をしっかりと行うこと。③ホームページの閲覧、セミナーや交流会等の参加、専門家への相談などを通じて、積極的に情報を収集し活動に活かすこと。が重要であると説明していただきました。

最後に講演第2部として、中災防安全衛生エキスパート小沼博子氏より「働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から」と題し、

「転倒防止」や「腰痛・ひざ痛・肩こり予防」のための骨ストレッチについて解説され、参加者と一緒に体を動かしながらご講演いただきました。



伊藤伸也氏



小沼博子氏

令和6年度における過労死等の労災補償状況（東京労働局分）

◎東京労働局（局長 増田 翔郎）は、令和6年度中に行われた管下18労働基準監督署（支署）における過労死等（脳・心臓疾患及び精神障害事案）に係る労災請求・支給決定件数を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

- ① 脳・心臓疾患の請求件数は増減なし、支給決定件数は増加。
 - ・請求件数は158件であり、前年度と同じ
 - ・支給決定件数は44件であり、前年度に比べ30件（214.3%）増
- ② 精神障害事案の請求件数は増加、支給決定件数も増加。
 - ・請求件数は763件であり、前年度に比べ5件（0.7%）増
 - ・支給決定件数は143件であり、前年度に比べ26件（22.2%）増
(支給決定件数等は、以下のとおり。)

1 脳・心臓疾患の労災補償状況

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|----------|--------------|-------------|--------------|
| 脳・心臓疾患 | 請求件数 | 117 (12) | 158 (25) | 158 (29) |
| | 決定件数 | 70 (7) | 75 (14) | 136 (16) |
| | うち支給決定件数 | 24 (1) | 14 (1) | 44 (2) |
| | 認定率 | 34.3 (14.3)% | 18.7 (7.1)% | 32.4 (12.5)% |

2 精神障害等の労災補償状況

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|----------|--------------|---------------|--------------|
| 精神障害 | 請求件数 | 540 (260) | 758 (408) | 763 (426) |
| | 決定件数 | 428 (202) | 433 (242) | 780 (426) |
| | うち支給決定件数 | 127 (56) | 117 (65) | 143 (70) |
| | 認定率 | 29.7 (27.7)% | 27.0 (26.9)% | 18.3 (16.4)% |
| うち自殺 | 請求件数 | 32 (4) | 32 (7) | 28 (4) |
| | 決定件数 | 27 (6) | 15 (1) | 41 (8) |
| | うち支給決定件数 | 8 (1) | 9 (1) | 13 (2) |
| | 認定率 | 29.6 (16.7)% | 60.0 (100.0)% | 31.7 (25.0)% |

注1 決定件数は当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む。

2 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。

3 認定率は支給決定件数を決定件数で除した数である。

4 ()内は女性の数で内数である。

5 自殺は未遂を含む件数である。

東京労働局における過労死等の防止に向けた取組

- 1 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援
生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行う。
- 2 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するための取組
 - ア 時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を実施する。
 - イ 長時間労働を行わせた場合、医師による面接指導の実施等について指導、周知啓発等を行い、脳・心臓疾患等の健康障害を発生させない職場づくりの促進を図る。
- 3 メンタルヘルス対策の取組
 - ア 厚生労働省の長時間労働削減推進本部による平成28年12月26日の「過労死等ゼロ」緊急対策等を踏まえ、精神障害の労災認定があった事業場に対して個別指導を実施する。

また、傘下事業場において、概ね3年程度内の期間に、精神障害に関する労災認定が複数行われた場合、企業本社に対して、全社的な過労死等防止の取組について指導を行う。

メンタルヘルス対策に係る企業や事業場への個別指導等の際、「パワーハラスメント対策導入マニュアル」等を活用し、対策の必要性、予防・解決のために必要な取組等について指導を行う。

 - イ 「メンタルヘルス指針」及び「ストレスチェック指針」の周知徹底を図るとともに、これらに基づく指導を実施する。
 - ウ 「東京産業保健総合支援センター」のメンタルヘルス対策促進員による訪問指導の活用促進を図る。
 - エ メンタルヘルスに関するポータルサイト「こころの耳」の利用促進を図る。

労働保険への加入はお済みですか？

～11月は労働保険未手続事業一掃強化月間～

労働保険は、労働者が失業したときの失業給付(雇用保険)、労働災害に遭ったときの労災給付(労災保険)などを行うものです。1人でも労働者を雇用している事業主は雇用形態を問わず、労働保険への加入義務があります。

▶問合せ: 雇用保険について…ハローワーク池袋雇用保険適用課 TEL03-3988-6662

労災保険について…池袋労働基準監督署労災課 TEL03-3971-1259

◆ 令和7年 死亡災害・死傷災害発生状況(令和7年9月末日現在) ◆

| 【池袋監督署管内】 | | | | |
|----------------|---------|------|-----|--|
| 業種別 | 死亡災害 2名 | | | |
| | R 7年 | R 6年 | 増減数 | |
| 製造業 | 0 | 0 | 0 | |
| 建設業 | 0 | 2 | -2 | |
| 土木工事業 | 0 | 0 | 0 | |
| 建設工事業 | 0 | 1 | -1 | |
| その他の建設業 | 0 | 1 | -1 | |
| 陸上貨物運送業 | 0 | 0 | 0 | |
| ハイヤー・タクシー業 | 1 | 0 | 1 | |
| その他の運輸交通・貨物取扱業 | 0 | 0 | 0 | |
| 商業 | 1 | 0 | 1 | |
| 小売業 | 0 | 0 | 0 | |
| 保健衛生業 | 0 | 0 | 0 | |
| 社会福祉施設 | 0 | 0 | 0 | |
| 接客娯楽業 | 0 | 0 | 0 | |
| 飲食店 | 0 | 0 | 0 | |
| 清掃と畜業 | 0 | 0 | 0 | |
| ビルメン業 | 0 | 0 | 0 | |
| その他の三次産業 | 0 | 1 | -1 | |
| 金融業 | 0 | 0 | 0 | |
| 警備業 | 0 | 1 | -1 | |
| その他(一次産業) | 0 | 0 | 0 | |
| 全産業計 | 2 | 2 | 0 | |

| 【池袋監督署管内】 | | | | |
|----------------|------------------|------|-------|--|
| 業種別 | 休業4日以上の死傷災害 562名 | | | |
| | R 7年 | R 6年 | 増減率% | |
| 製造業 | 19 | 23 | -17.4 | |
| 建設業 | 50 | 59 | -15.3 | |
| 土木工事業 | 7 | 12 | -50 | |
| 建設工事業 | 35 | 38 | -7.9 | |
| その他の建設業 | 8 | 9 | -11.1 | |
| 陸上貨物運送業 | 52 | 49 | 6.1 | |
| ハイヤー・タクシー業 | 26 | 33 | -21.2 | |
| その他の運輸交通・貨物取扱業 | 13 | 16 | 18.8 | |
| 商業 | 114 | 137 | -16.8 | |
| 小売業 | 97 | 120 | -19.2 | |
| 保健衛生業 | 113 | 108 | 4.6 | |
| 社会福祉施設 | 87 | 92 | -5.4 | |
| 接客娯楽業 | 37 | 67 | -44.8 | |
| 飲食店 | 28 | 53 | -47.2 | |
| 清掃と畜業 | 56 | 70 | -20 | |
| ビルメン業 | 30 | 49 | -38.8 | |
| その他の三次産業 | 79 | 84 | -6 | |
| 金融業 | 5 | 4 | 25 | |
| 警備業 | 29 | 20 | 45 | |
| その他(一次産業) | 3 | 1 | 200 | |
| 全産業計 | 562 | 647 | -13.1 | |

◆ 新規会員事業場のご案内(令和7年10月) ◆

| 事業場名 | 所在地 | 事業内容 |
|------------|---------------|-------|
| 小松建設工事株式会社 | 板橋区小茂根5-12-10 | 土木工事業 |

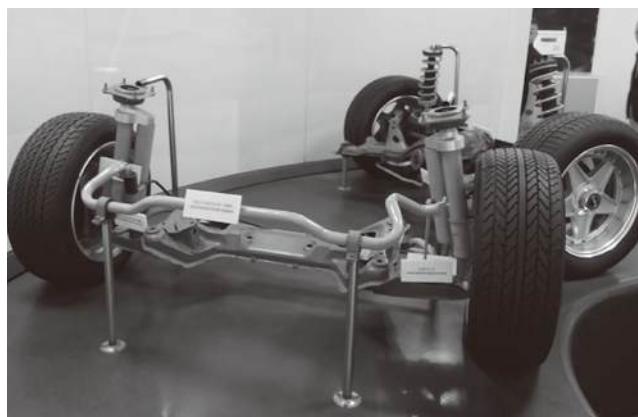
ー事業場見学会実施報告ー

日本発条株式会社 ばね生産本部

今回は、横浜市金沢区にある日本発条株式会社(ニッパツ)ばね生産本部を訪問させていただきました。ニッパツは世界トップのばねメーカーとして高度な技術力で、自動車分野を中心としたキーパーツを各メーカーに提供しており、今年で創立85周年を迎えました。

従業員は5,300名ほど雇用しており、懸架ばね、自動車用シート、精密部品などの製造を行っています。年間の売上は約8,000億円で、その7割が自動車関連製品で占めています。事業セグメント別ではシート製品が約38%、懸架ばねが約21%、産業機械類が約14%となっています。

今回は、ばね製品の製造工程を見学しました。ニッパツのコア技術である材料開発技術、シミュレーション技術、金属加工技術、熱処理技術、接合技術について、部門ごとに設置されているモニターを見ながら解説を聞き、最後に真っ赤に熱せられたコイルばねが目の前に出来上がる所を見せていただきました。また工場内に設置されている転倒やつまずき、製品の飛来落下などの災害を実体験できる安全道場も見学しました。最後に当センターで従事する社員に対する熱中症対策を始め安全衛生等への日頃の取り組みについて説明いただきました。参加者一同意義深い見学会となりました。



○ 第4回 池労協ゴルフコンペを開催 ○

令和7年10月15日(水曜日)、森林公園ゴルフクラブ(埼玉県大里郡寄居町)に於いて、第4回池労協ゴルフコンペが開催されました。直前まで降っていた雨もやみ自然林の木立にセパレートされた名門コースに12名の皆様が参加され、ハイレベルな熱戦が繰り広げられました。

心身ともにリフレッシュすることができ、より一層の親睦を深めることができました。今後も継続し開催して参りますので、皆様の参加をお待ちしております。

結果は次の通りです

優 勝 福田 浩志 副会長((株)ウエマツ) 【グロス93 ハンデ19.2 ネット73.8】

準優勝 佐々木 誠理 事((株)セシム) 【グロス97 ハンデ22.8 ネット74.2】

3 位 黒田 哲治 副会長(内野建設(株)) 【グロス100 ハンデ25.2 ネット74.8】

ベスグロ 白井 宏一氏(豊島産業協会顧問) 【グロス85(OUT43 IN42)】

※ルール 18ホールストロークプレイ(新ペリア方式)拡大



事業主の皆さんへ

HELLO WORK

こんにちは！ 私たちはハローワーク池袋です



その人材確保のお悩みは
ハローワーク池袋にご相談ください

充実したサポート体制

求人の提出に向けたご相談や助成金、支援制度のご案内など皆さまのお悩みに応じて、サポートいたします。

また事業者様まで足を運び、現状やニーズなどを詳しくヒアリングし、採用に関するアドバイスを行う事業所訪問サービスを行っています（ホームページから申し込みます）。

マッチング支援

貴社の魅力や仕事内容が、欲しい人材に、「届く」「伝わる」よう、豊富な経験とデータをもとにハローワーク池袋がサポートいたします。

そのために、ハローワーク池袋は、就職面接会、会社説明会、職場見学会など事業者様と求職者との架け橋となるマッチングイベントを開催し、SNS、ホームページでのイベント情報の発信なども行っております。

また、地域の労働市場の情報提供の他、応募状況に応じて、求人条件緩和のご相談やご助言も行っております。

確かな実績

都内ナンバー1

年間 45,000人以上の方がハローワーク池袋に新規求職登録しており、8,000人以上の方がハローワーク池袋を通じて就職しました。（令和6年度実績）

全国 500か所以上のハローワークやインターネットを通じて、求人を広く公開することができます。

サービスはすべて

無料

ハローワーク池袋で伝わる 魅力
集まる 人材

上記に関するお問い合わせ

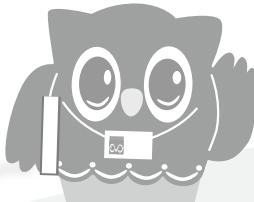
池袋公共職業安定所 本庁舎3階 事業所第一部 電03-3987-8609 (34#)

ハローワーク池袋からのお知らせ

ハローワーク池袋
就職面接会
※1日1社限定

おしごと マルシェ

おしごとマルシェとは
ハローワークがブースを貸出し、
会社とお仕事を探している人が
出会うマッチングイベントだよ！



申込対象

ハローワーク池袋
管轄の会社で
就業場所が
豊島区・板橋区
練馬区である求人

場所

ハローワーク池袋
サンシャイン庁舎等

詳細

右記2次元コードから
ご確認ください。



上記に関するお問い合わせ

池袋公共職業安定所 本庁舎3階 事業所第一部 電話03(3987)8609 34#

令和8年 新年賀詞交歓会のご案内

令和8年の新年を迎えるにあたり、新年を賀し、下記のとおり新年賀詞交歓会を開催いたします。ご出席の申し込みは、同封のご案内にある出席申込み書により、令和8年1月7日(水)までに(一社)池袋労働基準協会あてFAXにてお願いします。

日時：令和8年1月21日(水) 午後5時00分より(開場：午後4時30分)

場所：ホテルベルクラシック東京 豊島区南大塚 3-33-6

(JR山手線大塚駅【南口改札】徒歩1分)

会費：10,000円

内容、申込み等の詳細は同封のご案内をご覧下さい

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋ねください。

2025年(令和7年)4月～2026年(令和8年)3月講習会等実施計画(予定)

| <池袋協会主催講習会等> | 2025年(令和7年) | | | | | | | | | | 2026年(令和8年) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|----|----|--------|-----|-------|------|-----|-------------|--------|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 新入社員安全衛生教育等講習会 | 9日 | | | | | | | | | | | | |
| 労働行政運営方針説明会 | | 22日 | | | | | | | | | | | |
| 労働法セミナー | | | | | | | | | | | 予定 | | |
| 働く人の健康づくりセミナー | | | | 中止 | | | | | | | | | |
| 全国安全週間説明会 | | | 4日 | | | | | | | | | | |
| 全国労働衛生週間説明会 | | | | | | 2日 | | | | | | | |
| 地区年末年始労働災害防止推進大会 | | | | | | | | 27日 | | | | | |
| 人事労務・労働保険担当者法令実務説明会 | | | | | | | | | | | | 予定 | |
| 安全衛生推進者養成講習 | | 20・21日 | | | | 17・18日 | | | | | 17・18日 | | |
| 安全管理者選任時研修 | | | 24・25日 | | | | | | 2・3日 | | | 17・18日 | |
| 衛生推進者養成講習 | | | | 9日 | | | 7日 | | | | 4日 | | |
| カスタマーハラスマントの対策(渋谷主幹) | | | | | | | | 19日 | | | | | |
| 知らなきゃトラバの労働関係法(三田幹事) | | | | | | | | 26日締切 | | | | | |
| 労災保険実務講習会(渋谷幹事) | | | | | | | | | 3日 | | | | |
| 採用・退職・解雇の法律実務(三田主幹) | | | | | | | | | 2日 | | | | |
| シニア人材活用セミナー(渋谷会主催) | | | | | | | | | | 29日 | | | |

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。 講習会等のご案内については、随時更新いたします。